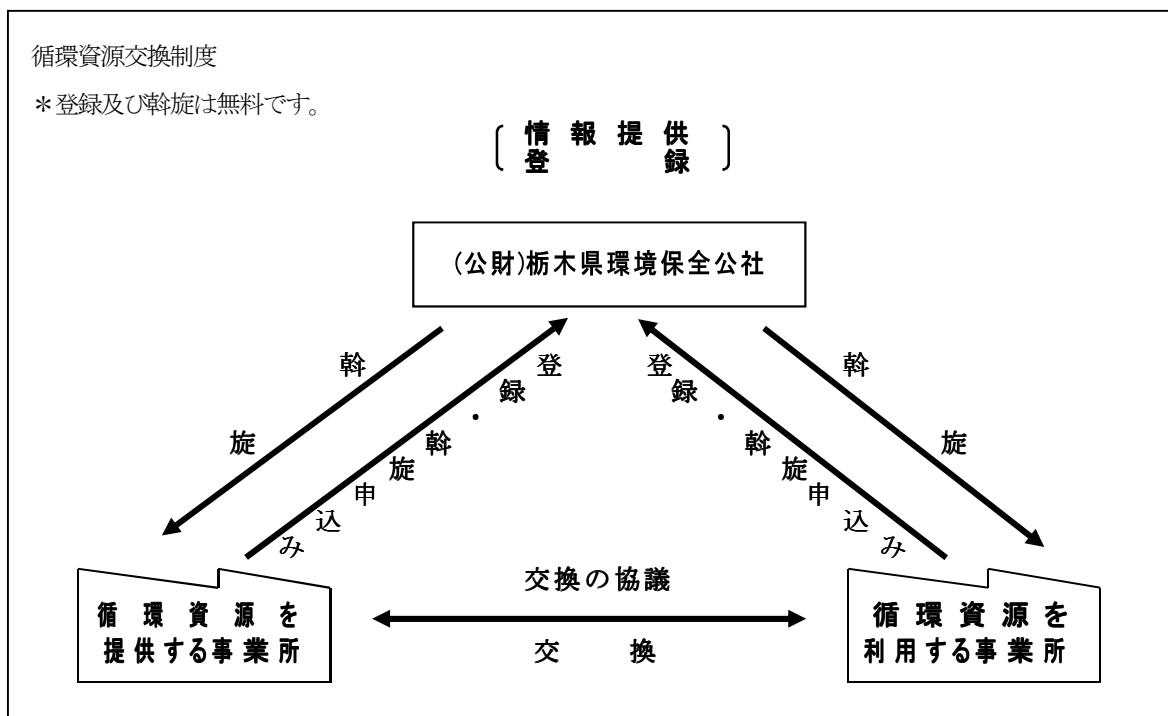


循環資源交換制度とは

事業所から発生する不要物が、他の事業所では資源として有効に再利用できる物もあります。そこで、(公財)栃木県環境保全公社がそれらの循環資源についての情報を集め事業所に提供し、事業所が希望する循環資源を斡旋し、不要物の再利用を促進しようとするものです。

併せて、循環資源提供事業者にとって利用価値の高い循環資源受入事業者の情報を可能な範囲で掲載しようとするものです。



循環資源交換制度を利用するにあたって

○ 利用できる事業所は

この制度を利用できる事業所は、原則として栃木県内に所在する事業所で、循環資源を直接提供する事業所及び提供された循環資源を受け入れて自ら再利用する事業所です。この制度を利用する際には、登録申込みの手続きが必要です。栃木県内に所在する事業所が複数ある場合には、その事業所の数だけ登録申込みの手続きが必要になります。

○ 対象となる循環資源は

事業活動によって発生する不要物の中で、客観的に再利用可能なものです。

循環資源登録制度に基づく登録の申込み等

登録を希望する事業所や循環資源交換制度について詳しく知りたい方は、下記に連絡して下さい。

登録を希望される事業所は、「(公財)栃木県環境保全公社のホームページ」の「リサイクル情報事業」中に載っています様式(エクセル形式)をダウンロードして、“循環資源交換制度登録申込書(様式1)”、“リサイクル情報に関する調査票(別紙1)”、“交換情報誌への調査票項目開示・非開示一覧(別紙2)”に必要事項を記入して、「Eメール」でお申し込み下さい。

「Eメール」をお持ちでない事業所は、当該記載部分をダウンロードし、必要事項を記入して、「ファックス(郵送でも可)」でお申し込み下さい。

登録申込内容を確認させていただいた後、年2回発行されるリサイクル情報「3Rとちぎ」及び「(公財)栃木県環境保全公社のホームページの「栃木県循環資源交換情報」に事業所の登録内容を掲載いたします。

連絡先	公益財団法人 栃木県環境保全公社
住所	〒320-0043 宇都宮市桜4-2-2
電話	028-622-7654
F A X	028-627-3287
Eメール	tkhk3@hozenkousha.jp (リサイクル情報事業専用Eメール)
HPアドレス	http://www.hozenkousha.jp/ (公財) 栃木県環境保全公社ホームページ